

令和5年3月17日

京丹波町長 畠中 源一 様

京丹波町自主放送番組審議会

会長 金延 英樹

京丹波町自主放送番組の基準及び基本計画の制定について（答申）

令和4年11月14日付け4京丹企第296号で諮問された、「京丹波町自主放送番組の基準及び基本計画の制定」について、慎重に審議した結果、別添のとおり答申します。

京丹波町自主放送番組の基準及び基本計画の制定についての答申

京丹波町では、都市部と地域間の情報格差の是正、地域情報化を目的に、ケーブルテレビ事業を展開され、民営化後も、地上波11チャンネルを活用して、自主放送番組の制作、放送を行ってこられました。

自主放送番組は、地域コミュニティ情報の発信手段として、町行政や町議会の情報に加え、地域の皆さんが主役のニュース番組や企画番組を放映されています。地域の皆さんのほがらかな笑顔あふれる番組や、夢や希望、目標に向かって奮闘する姿が映し出される番組は、京丹波町の元気につながる、まちの強みの一つであります。

また、自主放送では、文字放送や京丹波あんしんアプリと連動したデータ放送の他、災害時にはL字放送などを通じて、安全安心につながる生活情報をお茶の間にいながら、気軽に得ることができます。

近年、ICT（情報通信技術）の発達により、インターネットを介して数多くの情報が容易に入手できる一方、情報が氾濫し、地域の皆さんにとって、本当に大切な情報を確実に得ることが困難になってきている状況にもあります。

地上波11チャンネルでは、自主放送番組やデータ放送等を通じて、地域の皆さんに信頼のある情報が、地域に根差した情報として気軽に入手できることが、自主放送の重要な役割の一つであると考えます。

本審議会では、京丹波町自主放送番組を制作、放送していく上での基準及び基本計画について、審議し、検討を行ってきました。自主放送番組の目的、意義を明確にし、地域性を反映した特色ある番組、特に、地域住民の参加、協力を積極的に図り、地域コミュニティの充実へ向けた番組を実現していくためには、具体的に何が必要か、細部にわたり、議論を重ねてきました。

地域住民による、地域住民のための特色あふれる自主放送番組が、今後とも質と量ともに充実し、地域の皆さんに愛される番組であり続けることを願い、答申します。